

第2回 志太榛原地域豪雨災害減災協議会 議事要旨

○日 時 平成30年1月26日（金） 10：00～11：30

○会 場 静岡県島田土木事務所4階会議室

○出席者

〔協議会構成員〕

島田市長、焼津市副市長、藤枝市副市長、牧之原市長、吉田町副町長、川根本町長、
気象庁静岡地方气象台長、国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所長、国土交通省
中部地方整備局長島ダム管理所長、静岡県危機管理部理事（防災対策担当）、静岡県中
部危機管理局長、静岡県交通基盤部河川砂防局長、静岡県島田土木事務所長

〔事務局〕

静岡県危機管理部危機対策課、静岡県中部危機管理局、静岡県交通基盤部河川砂防局
河川企画課、静岡県交通基盤部河川砂防局土木防災課、静岡県島田土木事務所

1 議事

- (1) 志太榛原地域豪雨災害減災協議会規約の改正
- (2) これまでの経過及び決定事項について
- (3) 志太榛原地域の減災に係る取組方針（案）
- (4) 情報提供
- (5) 今後のスケジュール

2 議事概要

- (1) 志太榛原地域豪雨災害減災協議会規約の改正
規約改正（案）について確認し、了解を得た。
- (2) これまでの経過及び決定事項
これまでの経過及び決定事項を説明し、共有を図った。
- (3) 志太榛原地域の減災に係る取組方針（案）
志太榛原地域の減災に係る取組方針（案）について説明し、承認を得て本地域で今後
概ね5年間で実施する取組方針として決定した。
- (4) 情報提供
 - ・気象庁静岡地方气象台長から、地域の気象防災業務の進め方についての方針と、今後
の具体的な取組（「气象台と自治体の顔の見える関係の構築」、「緊急時の自治体への気
象解説・ホットラインの確実な実施」）等について、情報提供があった。
 - ・国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所長から、国・県の協議会について、水防法
の改正を踏まえ法定化することに合わせ、それぞれを統合することについて情報提供
があった。

(5) 今後のスケジュール

今後のフォローアップ等におけるスケジュールについて確認し、了解を得た。

3 出席者の主な発言

[構成員]

- ・市として優先的に進めて行く必要があると考える取組が3つある。
- ・1つ目として、市内の中小河川について、ドローンの活用や関係機関の専門的な知見を踏まえ、河川毎、地区毎に災害発生リスクやメカニズムを明らかにすること。
- ・2つ目として、自ら危険を察知して最適な避難行動をとれるような仕組みづくり。
- ・そのためには主要な危険箇所水位計を設置し、住民自身が適時に水位情報を得られるようにしたり、ICTを活用し、過去の浸水被害情報や水位情報を地域住民と行政がリアルタイムで共有できる仕組みの構築、地区ごとに緊急避難できる施設の設定などが望ましい。
- ・3つ目として、ハザードマップの更新や大規模洪水時の広域避難計画の策定である。
- ・3つ目の取組を推進するため、県管理河川の想定最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図について早期の作成をお願いしたい。

[構成員]

- ・ソフト対策として、今後市内の水位周知河川におけるハザードマップの更新・周知や、局地的で激甚化する水害に対して逃げ遅れのないように多様な情報収集、また空振り恐れず早めの避難勧告の発令を行っていく。
- ・最大クラスの洪水浸水想定等に関しては住民の不安をあおるのではなく、ハード整備による対策効果等も伝えつつ避難の必要性を説く等により、県と市で互いに協力したい。
- ・災害対策本部設置時、市災対本部に県職員（リエゾン）を派遣していただき、情報の共有や避難勧告等の判断が即座にできるような体制を整えてもらえれば有り難い。
- ・ハード対策としては、市内の水位周知河川の内、萩間川について拡幅工事实施により氾濫や内水の危険性が減少した。また、勝間田川、坂口谷川についても浚渫工事等の実施に感謝するとともに早期の事業の完成をお願いしたい。
- ・細江地区の内水氾濫対策に苦慮しており、沢垂川の河川整備を進めていきたいと考えているため、技術的、財政的な支援をお願いしたい。
- ・排水ポンプ車の活用については、今後も静岡河川事務所に協力いただきながら訓練を重ねて有事に備えていきたいと思う。

[構成員]

- ・九州北部豪雨では山腹崩壊等に起因する流木により悲惨な被害が発生した。町内には森林の占める割合が多く、手入れができておらず崩壊地が多いのが現状であり、将来

的には管理をしていく必要性を感じている。

- ・また、崩壊地の関係でダムの堆砂率が高く、洪水調節ができるかどうか心配である。
- ・こうした対応は国・県のみならず流域の皆様の協力を得ながら行う必要がある。
- ・取組方針にもあったが、避難判断に資する情報の入手や共有が非常に大事であると考えている。

[構成員]

- ・市では昨年6月の大雨により二級河川志太田中川において越水による浸水被害が発生した。河川整備計画の早期策定と、水位計・監視カメラの増設については、地元からの非常に強い要望もあるため早期の計画策定をお願いしたい。
- ・大雨時の避難判断や水防活動の迅速化への取組として、昨年6月より焼津市水防監視システムの運用を開始し、国・県・市が保有する河川監視カメラの映像をホームページで公開している。今後は、市の管理河川等に監視カメラを順次増設し、システムの充実を図っていききたい。
- ・水防活動の強化については、災害時における緊急復旧活動の拠点となる大井川河川防災ステーションを国と連携して整備中である。また、浸水時に市民が迅速に対策を行えるよう市内の要所に土のうステーションを設置していききたい。
- ・平時の備えについては、防災教育等の実施を考慮しており、来年度試行的に小学生を対象とした風水害に関する授業を実施予定である。要配慮者利用施設の避難確保計画については、施設所管課を含め庁内で連携し計画的に進めている。
- ・協議会の取組について、単に市民の不安を煽るだけにならないよう、堤防整備等のハード対策も行うことで、的確な避難行動と併せて減災に努めるようにお願いしたい。

[構成員]

- ・本市では、今年度中に市が推進するIoTを活用した雨量計や水位計を設置することとした。観測体制を強化することでの確な避難情報の発令や今後の浸水被害対策に活用していききたいと考えている。
- ・市民への避難情報提供に関しては、関係機関との正確な情報共有が重要だと考えている。二級河川の管理者である県と、これまで以上に綿密な連携をお願いしたい。
- ・県では平成30年度までに想定最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図を作成すると聞いているが、各市町がハザードマップを作成するに当たり補助メニューが活用できるよう、県から関係機関への要望をお願いしたい。

[構成員]

- ・今後、湯日川、坂口谷川において洪水浸水想定区域の見直しが行われた場合、町民は新たな不安を抱くことが想定される。不安を解消するにはハード対策とソフト対策を組み合わせ対応することが重要であるが、より効果のある施策としてはハード対策

だと考える。町民から強い要望が出ている河川の改修や浚渫等について、より一層の推進をお願いしたい。

- ・洪水浸水想定区域の見直し後、ハザードマップの作成支援をお願いしたい。また、準用河川における水位計の設置や土のうステーションの設置についても補助等考慮していただきたい。
- ・減災には情報の共有が大切と考えているため、引き続き雨量や水位に係る情報をリアルタイムで提供してほしい。

[構成員]

- ・災害時の災害対策本部への職員派遣（リエゾン）の件について、この場に限らず、県下各地の市町長から同様の意見を伺っており、現在県で対応を考えている。
- ・県では、大規模地震対策特別措置法に基づく対策の中で、東海地震注意情報が出た以降は、自動的に事前に指名してある職員を派遣することを明記しており、その規則を風水害にも準用する事を検討しているところである。ただし、リエゾンに求める内容が情報収集かつ避難情報の発表に資する助言となれば、2つの技能を兼ね備えた職員に限られるため、リエゾンとしてどのような役割を担うのか議論が必要である。
- ・また、テレビ会議システムの整備等により技術的助言を行うことも一つの方法として考えている。

[構成員]

- ・ダム機能を最大限活用できるような点検、検討を進めているが、まだまだ進んでいる状況ではない。特に洪水前の放流等は、県河川の整備状況を踏まえて、状況に応じた対応が必要になるが、色々な可能性を検討した上で、最大限機能を活用できるように取組を進めている。
- ・洪水時の情報を島田土木や川根本町、島田市に提供しているが、平常時の情報提供も大事であり、川根本町、島田市とも連携していきたい。

[構成員]

- ・今後は、本日承認いただいた方針に基づいた取組方針を皆様と一緒に進めていくこととなる。
- ・取組事項には、今後、皆様と地道に粘り強く裾野を広げていく取組や、関係する機関の協力を仰ぎながら進めていく取組等もあるが、水防災意識社会の再構築という大きな目標に向け、引き続き、御支援・御協力をお願いしたい。

－ 以 上 －